

埼葛斎場年末年始業務についてのお知らせ

年末・年始の業務は、次のとおりです。

◎年末

- *火葬 令和7年12月31日（水）まで。
- *式場 通夜利用は、令和7年12月30日（火）まで。
告別式利用は、令和7年12月31日（水）まで。

◎年始

- *火葬 令和8年1月5日（月）から業務開始。
ただし、5日（月）・6日（火）の火葬は、死亡者（死産児等含む）が組合内の者に限定（組合外の申込不可）。
7日（水）から通常どおり（組合外申込可）。
※1月4日（日）は友引日

- *式場 通夜利用は、令和8年1月5日（月）から。
告別式利用は、令和8年1月6日（火）から。

- ◎小動物火葬 年末は、令和7年12月31日（水）まで。
年始は、令和8年1月5日（月）から。

令和7年12月

埼葛斎場組合

埼葛斎場年末年始業務予定表

月日	曜日	火葬	通夜	告別	備考
12月29日	月	×	○	×	友引日
12月30日	火	○	○	○	
12月31日	水	○	×	○	通夜使用不可
1月1日	木	×	×	×	休場日
1月2日	金	×	×	×	休場日
1月3日	土	×	×	×	休場日
1月4日	日	×	×	×	友引日・通夜使用不可
1月5日	月	○	○	×	組合内火葬開始（5・6日は組合内のみ） 式場利用開始（通夜から）
1月6日	火	○	○	○	
1月7日	水	○	○	○	組合外火葬開始
1月8日	木	○	○	○	
1月9日	金	○	×	○	
1月10日	土	×	○	×	友引日
1月11日	日	○	○	○	

(注) ①1月5日、6日は組合内の火葬のみの受付となります。

②式場の利用は、1月5日の通夜から可能となります。

③小動物の火葬については、1月5日から通常通り受け付けます。